

畜産施策に関する要請書

日頃より、畜産業の振興につきまして格段のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般のTPP協定交渉の大筋合意は、各国の国益が激しく対立する中、政府・与党一体となってお努力いただいた結果と承知しております。

しかしながら、その合意内容が明らかになるにつれて、TPPの影響は畜産経営にとどまらず、畜産関連産業や地域経済にも大きな影響を与えとの懸念が急速に広がっております。

今後の畜産の経営環境は格段に厳しくなりますが、私たち一般社団法人全日本畜産経営者協会（以下、「全日畜」とします。）傘下の全国 2 万 3 千の畜産経営者は、消費者の皆さまの要望や期待に応え、安全で安心な畜産物を安定的に供給する努力を今後も続けていく覚悟であります。

つきましては、将来にわたって畜産の再生産が可能となるよう、また、私ども畜産経営者が意欲と誇りをもって経営を続けることができるよう、万全かつ恒久的な制度・対策を講じていただきたく、以下の事項について強く要請いたします。

記

1 地域のリーダーを育成する畜産収益力強化対策等の効果的な実施

畜産生産基盤の維持・拡大のため、早急に高収益型畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進め、畜産経営の体質強化を図る必要があることから、生産現場からのニーズが非常に強い畜産クラスター計画に基づく畜産収益力強化対策事業の継続をお願いしたい。

特に、私ども全日畜はこれまで、リース方式による畜産機械設備の導入などに積極的に取組み、地域のリーダーとなる力強い畜産経営体の育成に大きな実績を上げてきております。については、この事業の実施に当たっては、これまで培ってきた全日畜の実務経験と47都道府県の基金協会や飼料荷受組合とのネットワークが十分に活用できるよう、引き続き全日畜を事業主体とし、畜産収益力強化対策の十分な効果の発現を図ること。

2 畜産農家の経営安定対策の充実と後継者の安定的確保

(1) 畜産生産物の価格安定対策

TPP大筋合意により、今後、輸入畜産物の増加により国内の畜産物価格にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

現在、国においては酪農、肉用牛、養豚、養鶏等各畜種において

価格安定対策を実施していますが、意欲ある畜産生産者が将来にわたり希望を持って経営に取り組めるよう、畜産物の価格安定対策の充実を図ること。

(2) 後継者の安定的確保対策

今後も、環境問題や飼料等原材料高により収益性が低下する中、飼養農家戸数、飼養頭数の減少が懸念されます。

畜産経営の将来を担う後継者が、収益性の向上による生産環境の改善、経営の継承制度の充実等により、畜産経営に希望を持って就農できる支援策を図ること。

3 安心・安全な畜産物供給

消費者が国産畜産物と輸入畜産物を区別されるよう、畜産加工品、外食等において主原料の原産地表示義務がない現状については、生産者、消費者の双方から懸念の声が上がっています。

正確な情報を消費者に伝え、消費者の選択に委ねるために、加工品、調製品、中食・外食産業等に対する広範で厳密な原産地表示の実施等表示の適正化を図ること。

4 飼料自給率の向上と国産飼料原料の安定的確保

(1) 輸入飼料穀物価格が高騰、上昇基調の中、中長期的に安定した

国産原料の確保が不可欠であります。国産飼料用米・稲 WCS 等の利用拡大は、多面的機能を有する水田農業を維持・活用し、国土保全を図りながら畜産経営の安定と耕畜連携を促すきわめて重要な施策と考えています。

(2) 今後、飼料用米等の国産飼料原料の計画的な生産拡大が図られ

るよう、引き続き飼料用米に対する安定した政策支援並びに長期的かつ体系的に国産飼料への支援を行うこと。

(3) 飼料価格の安定を図るため、配合飼料価格安定制度の拡充を図

ること。